

ディスクロージャー誌 2026



マスコットキャラクター みさとちゃん

肝 付 吾 平 町 農 業 協 同 組 合

 育てよう明日を
JAグループ鹿児島

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A肝付吾平町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2026」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 肝付吾平町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 5 4 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

(令和 8 年 2 月末 現在)

◇設 立	昭和 2 3 年 4 月	◇組合員数	1, 4 5 1 人
◇本店所在地	鹿 屋 市 吾 平 町	◇役員数	9 人
◇出 資 金	4 億円	◇職員数	6 8 人
◇総 資 産	1 4 2 億円	◇事業所数	1 0 ヶ所
◇単体自己資本比率	2 3 . 6 5 %		

目 次

あいさつ

1. J A綱領 ～わたしたち J Aのめざすもの～	2
2. 経営理念	2
3. J A肝付吾平町のビジョン	3
4. 行動規範	3
5. 経営方針	4
6. 経営管理体制	4
7. 事業の概況（6年度）[法定]	5
8. 事業活動のトピックス	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	12
11. リスク管理の状況 [法定]	13
12. 自己資本の状況 [法定]	19
13. 主な事業の内容 [法定]	20

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 [法定]	28
2. 損益計算書 [法定]	30
3. キャッシュ・フロー計算書	32
4. 注記表 [法定]	34
5. 剰余金処分計算書 [法定]	43
6. 部門別損益計算書 [監督指針要請]	44
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 [要請及び取組方針]	45

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 [法定]	46
2. 利益総括表 [法定]	46
3. 資金運用収支の内訳 [法定]	47
4. 受取・支払利息の増減額 [法定]	47

III 事業の概況

1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高 [法定]	
② 定期貯金残高 [法定]	
(2) 貸出金等に関する指標 [法定]	
① 科目別貸出金平均残高 [法定]	
② 貸出金の金利条件別内訳残高 [法定]	
③ 貸出金の担保別内訳残高 [法定]	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 [法定]	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高 [法定]	
⑥ 貸出金の業種別残高 [法定]	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 [法定]	

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 [法定]	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 [法定]	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 [法定]	
⑪ 貸出金償却の額 [法定]	
(3) 内国為替取扱実績 [法定]	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高 [法定]	
② 商品有価証券種類別平均残高 [法定]	
③ 有価証券残存期間別残高 [法定]	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等 [法定]	
② 金銭の信託の時価情報等 [法定]	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引[法定]	
2. 共済取扱実績	5 8
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	6 0
(1) 購買事業取扱実績	
①受託購買品	
②買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 指導事業	6 3
IV 経営諸指標	
1. 利益率 [法定]	6 4
2. 貯貸率・貯証率 [法定]	6 4
3. 職員一人当たり指標	6 4
4. 一店舗当たり指標	6 4
V 自己資本の充実の状況 [法定]	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 5
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 7
3. 信用リスクに関する事項	6 9
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 . . .	7 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 6
7. CVAリスクに関する事項	7 6

8. マーケット・リスクに関する事項	76
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	76
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	77
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
12. 金利リスクに関する事項	78

【役員等の報酬体系】

1. 役員	80
2. 職員等	80
3. その他	81

【JAの概要】

1. 機構図 [法定]	82
2. 役員構成（役員一覧） [法定]	83
3. 組合員数	83
4. 組合員組織の状況	83
5. 特定信用事業代理業者の状況 [法定]	83
6. 地区一覧	84
7. 沿革・あゆみ	84
8. 店舗等のご案内 [法定]	85

あいさつ

日頃より当 J A の事業運営に対しまして、組合員・地域住民・関係機関の皆様より、多大なご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和 7 年度は、積極的な農業振興に努めた結果、農畜産物販売高が 26 億円の実績となり、消費者より安心・安全な農畜産物として高い評価をいただきました。

金融部門では、信頼される J A バンクとして推進した結果、貯金残高 126 億 2 千万円、貸出金 35 億円 2 千万円の実績でした。

購買部門では、J A らしいサービスに努めた結果、生産資材・農機具・燃料・自動車・生活用品等の取扱高が 17 億 8 千万円の実績となりました。

園芸部門では、ピーマン・なす・南瓜・馬鈴薯・ごぼう等が作付され、特にピーマン部会では定期的に現地検討会を開催し、部会員 25 名において切磋琢磨しながら、生産性・経営安定の向上に取り組んだ結果、販売金額 5.4 億円の取扱実績となり、現在、新規就農希望者が行政へ数名相談がある状況です。

昨今、厳しい経営環境のなかではありますが、経営の健全性を示す自己資本比率は 23.65%、不良債権比率は 0.44% となり、県下 J A で最も良い指標となっています。

当 J A としましては、組合員との徹底した話し合いにより、農家組合員の所得向上・持続可能な農業・J A の健全経営を確立するため、正組合員の代表者 30 名で構成されます事業運営委員会・准組合員と語る会・認定農業者と語る会等を開催し、自己改革の重点取組事項や J A 産地づくり 10 年ビジョンの進捗状況、J A の事業運営等について議論を重ね、改善に努めてまいりました。

令和 7 年度は、組合員を始め地域住民・関係機関のご理解・ご指導並びに各管理者を中心に全職員・従業員等が日々管理・努力した結果、約 1,000 万円の当期剰余金を計上することができました。

出資配当・事業分量配当を還元できますことは、組合員をはじめ地域住民のご理解・ご利用と市当局をはじめとする関係機関のご指導・ご支援の賜であり、心より感謝申し上げます。

令和 8 年度は、事業計画達成・持続可能な農業・農協の健全経営を確立するため、中期 3 ヶ年計画の中間年度として、「協同で育む食と農の未来～人的資本が支える地域・組織・事業～」を念頭に、地域との結びつき・絆を大切に邁進してまいります。

また、組合員・地域住民・行政との農商工連携を強化し、信頼される元気な J A をめざして、全役職員・従業員等と心ひとつに協同の心・力による相互扶助の精神により、現場主義で変革と挑戦を実践してまいります。

肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 畠添 洋平

1. JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

私たちは

一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経営理念

私たちJA肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための協同組織として以下を経営理念と定めます。

私たちは 地域に貢献し

信頼される JAをめざします

3. J A 肝付吾平町のビジョン

地域との結びつきを大切に

元気な農業・元気な地域社会づくり

- ・多様な農家を育成し、夢のもてる農業づくり
- ・豊かで暮らしやすい地域社会づくり
- ・協同の理念を学び、主体的で責任ある行動のとれるひとづくり

4. 行動規範

私たち J A 肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための地域協同組合として以下の 3 項目を行動規範と定めます。

- 一 組合員に対し誠心誠意 真心で応えよう
- 一 地域住民とのふれあいを大切にしよう
- 一 協同の精神で未来を築こう

5. 経営方針（リレバン）

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No.1をめざします。

6. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和7年度）（法定）

1 事業の概況

当事業年度における日本経済は、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、物価上昇や中東情勢、海外景気の下振れ懸念などにより、資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

一方で、国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、わが国の食料安全保障の土台が揺らいでいます。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできた結果、自己資本比率 23.65%（前年度対比 2.22 ポイント増）、不良債権比率は 0.44%（前年度対比 0.06 ポイント減）となりました。

当JAにおきましては、採算性の確保と健全財務の確保をすすめ、「中期3ヵ年計画」の実践に努めてまいりました。

また、ALM（金利等設定）委員会・リスク（危険）管理委員会等の機能・態勢を強化するとともに法令等を遵守する職場風土の構築をめざしたコンプライアンス（法令遵守等）委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。さらに、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比 2,293 千円減少の 1,752 千円となり、当期剰余金は 9,934 千円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

（1）信用事業

貯金につきましては、組合員・利用者のJAバンクセーフティネット（貯金保険制度）と信頼をPRしましたが、前年度対比で 9.5 億円（7.0%）減少し、令和7年度末で 126.2 億円となりました。

貸出金につきましては、住宅やマイカーローン等の生活関連資金や地方公共団体への貸出により、前年度対比で 1.4 億円（3.8%）増加し、35.2 億円となりました。

（2）共済事業

組合員・利用者の満足度向上をめざし、共済専任渉外員（LA）を中心に保障ニーズに応えた普及活動に取り組んだ結果、長期共済の新契約が 14.8 億円となりました。

共済保有高は、新契約の増加などにより、前年度対比で 0.1 億円増加し、204.1 億円となりました。

（3）購買事業

＜生産資材＞

肥料・農薬につきましては、作目別部会と連携し、トレーサビリティの確立に向けた統一資材の使用に取り組みました。

生産資材合計で取扱高は、前年度対比 0.8 億円（10.8%）減少し、6.6 億円となりました。

＜生活資材＞

Aコープ店舗につきましては、ふれあい祭の定期的開催などにより、前年対比 481 万円（1.2%）増加し、4.2 億円の取扱実績となりました。

オートパル事業につきましては、販売台数 133 台（前年度 130 台）、車検台数 993 台（前年度 1,039 台）で取扱高は、前年度対比 100 万円（0.5%）減少し、2.0 億円の取扱実績となりました。

燃料事業につきましては、取扱高は前年度対比 2,087 万円（4.6%）の増加となり、4.3 億円の取扱実績となりました。

生活資材合計で取扱高は、2,474 万円（2.2%）減少し、11.2 億円の取扱実績となりました。

（４）販売事業

＜農 産＞

米については、「美里吾平米 イクヒカリ」として消費者より高い評価をいただいています。令和 7 年産については、一等米比率 47.8%、22,842 俵（前年 17,327 俵）の検査実績で 236,063 千円の取扱高となりました。

加工用馬鈴薯は、5.7 h a の栽培面積で 167.0 t の販売量となり、11,396 千円の取扱高となりました。

＜園 芸＞

春かぼちゃについては、1.8 h a の栽培面積で 32.0 t の販売量となり、10,845 千（前年対比 111.6%）の取扱高となりました。また、秋かぼちゃは、2.0 h a の栽培面積で 20.8 t の販売量となり、8,091 千円（前年対比 95.5%）の取扱高となりました。

なすについては、0.75 h a の栽培面積で、115.0 t の販売量となり、50,207 千円（前年対比 88.0%）の取扱高となりました。

ピーマンについては、6.2 h a の栽培面積で 909.6 t の販売量となり、540,445 千円（前年対比 92.5%）の取扱高となりました。

＜畜 産＞

子牛については、862 頭の出荷実績で、平均価格が 635 千円となり、547,026 千円（前年対比 122.2%）の取扱高となりました。

養豚については、16,724 頭の出荷実績で、899,308 千円（前年対比 106.2%）の取扱高となりました。

2 財務・事業成績の推移

(1) 財務

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業利益	10,194	2,050	4,045	1,752
経常利益	24,146	8,660	13,825	10,696
当期剰余金	19,362	6,730	13,199	9,934
総資産	15,811,007	15,350,309	15,116,139	14,216,455
純資産	1,194,883	1,185,204	1,228,685	1,179,717

(2) 信用事業

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貯金	14,277,214	13,825,445	13,568,795	12,615,282
預金	12,275,544	11,870,205	9,869,725	9,063,675
貸出金	1,950,533	1,875,180	3,661,994	3,522,809

(3) 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生命総合共済	8,584,957	7,727,158	7,433,614	6,955,368
終身共済	5,948,867	5,630,852	5,519,020	5,233,009
定期生命共済	43,000	47,000	55,000	63,000
養老生命共済	2,493,907	1,953,623	1,766,911	1,572,200
うちこども共済	610,100	594,100	588,600	571,100
がん共済	76,500	71,500	68,500	65,500
定期医療共済	14,500	14,000	14,000	14,000
介護共済	8,183	10,183	10,183	7,659
建物更生共済	12,240,620	12,111,520	12,988,950	13,453,790
合 計	20,825,477	19,838,678	20,422,564	20,409,158
年金共済	212,882	205,087	190,874	181,812
年金(開始前)	120,417	113,483	102,873	93,743
年金(開始後)	92,465	91,604	88,001	88,069
共済付加収入	31,002	29,651	29,563	27,980

- (注) 1 金額は保証金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 2 こども共済は養老生命の内書きになります。
- 3 年金共済は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。
- 4 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

② 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種 類		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
掛 金	火 災 共 済	880	906	912	841
	自 動 車 共 済	1,817(件)	1,842(件)	1,836(件)	1,863(件)
	傷 害 共 済	771	734	678	693
	団体定期生命共済	367	369	301	310
	自 賠 責 共 済	1,244(件)	1,192(件)	1,182(件)	1,221(件)
共 済 付 加 収 入		21,553	21,607	21,854	22,600

(4) 購買事業

(単位：千円)

種 類		取 扱 高				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
生産資材	肥 料	66,730	73,074	61,609	70,736	
	飼 料	386,915	457,763	453,971	393,833	
	農 機 具	104,468	64,769	103,619	67,236	
	農 薬	43,149	46,001	43,820	44,708	
	生 産 資 材	80,322	177,035	75,679	82,384	
	小 計	681,584	818,642	738,698	658,897	
生活資材	食料品	米	5,192	5,203	7,138	22,351
		生 鮮 食 品	161,585	153,709	154,200	144,388
		一 般 食 品	251,520	252,724	254,719	254,123
	自 動 車	222,667	235,384	203,263	204,244	
	燃 料	442,194	448,225	452,451	431,582	
	そ の 他	72,447	67,833	73,579	63,927	
	小 計	11,155,605	1,163,078	1,145,350	1,120,615	
合 計		1,837,189	1,981,720	1,884,048	1,779,512	

(5) 販売事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
米	120,171	92,448	111,515	236,063
澱粉用甘しょ	6,329	4,000	2,703	2,001
加工用馬鈴薯	13,849	13,872	9,430	11,396
ピーマン	421,448	475,595	584,412	540,445
春かぼちゃ	15,085	13,393	10,618	11,845
秋かぼちゃ	6,193	9,230	8,471	8,091
鉄コンかぼちゃ	0	0	0	1,144
なす	54,381	60,867	57,069	50,207
ごぼう	34,292	19,958	9,258	6,475
地産地消	52,817	52,220	54,886	50,320
その他	14,343	14,508	13,309	17,661
小計	738,908	756,090	861,671	935,648
肉豚	814,189	844,232	846,928	899,308
子豚	0	0	0	138,966
子牛	533,837	450,631	447,596	547,026
肉牛	3,182	3,368	1,266	7,714
成牛	48,358	40,955	39,868	54,044
育成牛	13,716	5,399	6,186	3,234
小計	1,413,282	1,344,585	1,341,844	1,650,292
合計	2,152,190	2,100,675	2,203,515	2,585,940

(6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	実費収入	261	1,992	2,155	1,996
	委託料	323	323	303	301
合 計		584	2,315	2,458	2,297
支出	営農改善費	11,984	11,926	11,264	9,857
	生活文化事業費	4,862	5,359	4,973	5,060
	家畜集合指導	315	310	259	293
合 計		17,161	17,595	16,496	15,210
差 額		▲16,577	▲15,280	▲14,038	▲12,913

8. 事業活動のトピックス（令和7年度）

信用事業

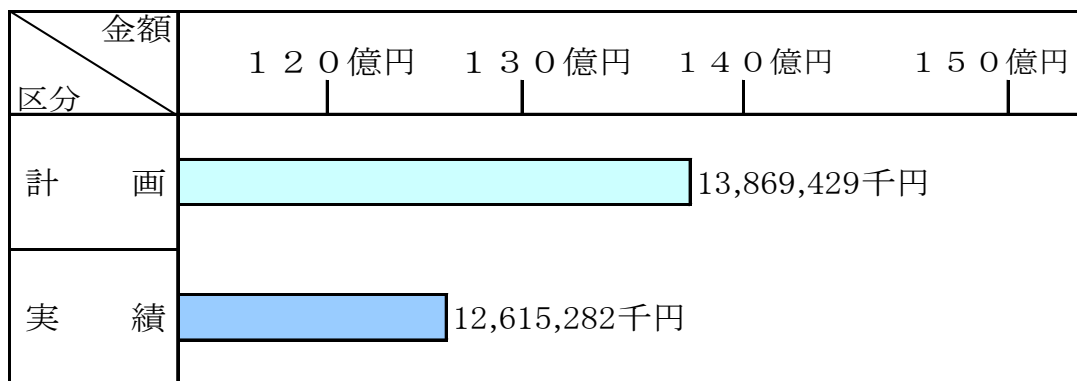
1 貯金為替

（1）県下統一の年金なかよしキャンペーンを実施し、年金受給口座の獲得増大と年金受給者の利用満足向上をめざしました。

また、J Aで受け取られている国庫年金数は、1,115 件となっています。

（2）J Aネットバンクなどの非対面サービスを推進し、利用者の利便性向上と窓口における事務効率化を図りました。

（3）組合員・利用者の方々に親しみやすい窓口づくりのため、信用事業分野における人材育成に努め、窓口サービスの充実化を図りました。

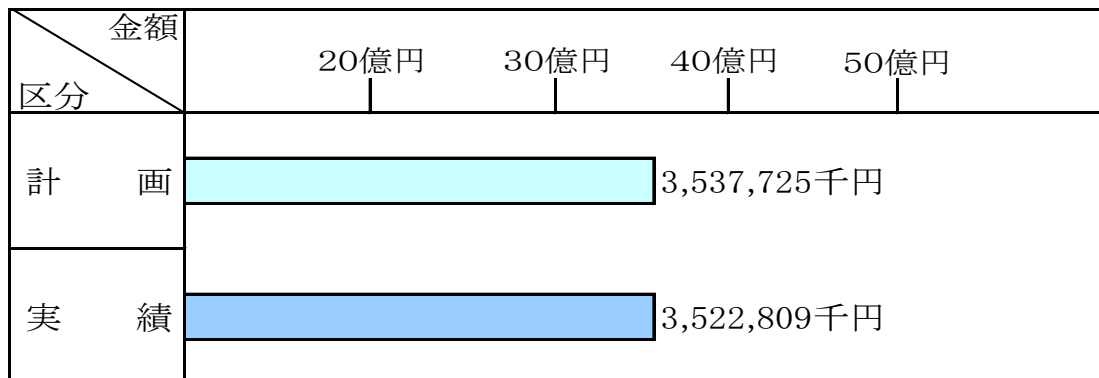


2 融資

（1）生活関連資金については、住宅ローン低金利キャンペーンや県下統一小口ローンキャンペーンを実施し、住宅メーカーへの訪問活動やチラシの配布などで融資拡大をめざしました。

（2）農業関連資金については、農業融資メイン強化先への訪問や補助事業を利用した長期低利の制度資金を活用しました。

（3）低金利の共済還元資金や貯金担保貸付金などを利用し、迅速な資金対応に努めました。



9. 農業振興活動

1 生産販売事業

地域農業を取り巻く環境は、高齢化・担い手不足による生産基盤の弱体化に加え、原油高、円安による肥料・農薬・生産資材等の生産コストの高まりや人件費の引き上げ、近年の国際情勢や気候変動の影響など、厳しい状況が続いています。

このような情勢のなか、農産物の品質・反収向上、営農に係る経営支援が求められることから、生産性向上とコスト低減に向けた取り組み強化し、農家所得の向上を図ります。

また、営農企画課と連携を密にして、J A産地づくり 10 年ビジョンのPDCAサイクルを実践し、地域の未来を担う担い手農家の育成と営農支援の充実・強化による産地育成及び農事組合法人との連携により地域農業の振興を図ります。

【 重点事項 】

I 土づくり推進

- (1) 土壌診断に基づく適正施肥
- (2) 土壌深耕の実施
- (3) J A堆肥の利用促進

II 営農指導・経営指導の強化

- (1) 巡回指導、経営指導の徹底
- (2) 栽培技術の高位平準化
- (3) 営農指導員のスキルアップ

III 担い手対応・支援

- (1) J A産地づくり 10 年ビジョンの実践
- (2) 鹿屋市農業公社参画による、新規就農者支援の拡充
- (3) サラダごぼう、加工用ばれいしょ、鉄コンかぼちゃを組み合わせた営農類型の確立
- (4) 営農企画課との連携による担い手支援への取組強化
- (5) 農事組合法人うましさと吾平との連携強化

2 畜産事業

畜産を取り巻く環境は、農家戸数の減少による生産基盤の弱体化に加え、原油高、円安による配合飼料をはじめとする生産資材等の生産コストの高止まりや人件費の引き上げ、近年の国際情勢や気候変動の影響など、子牛価格は回復傾向にあるものの、厳しい状況が続いています。

また、県内での野生イノシシの豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザの発生、世界的にはアフリカ豚熱（ASF）が続発するなど、予断を許さない状況のなか、家畜伝染病の侵入防止と水際対策の徹底を図るため、自衛防疫・衛生指導を強化する必要があります。

このような状況を踏まえ、肉用牛・肉豚の生産基盤の維持や魅力ある畜産経営の確立に向けて、関係者一丸となって事業推進に取り組み、農家所得の向上を図ります。

10. 地域貢献情報

高齢化・荒廃地等が進展するなか、農業生産力の維持拡大を図るため、農業管理センターにおいて農作業の受委託、農地の幹旋等を行っており、組合員・利用者の方々に大変喜ばれています。

生活面においては、購買課・燃料機械センター・Aコープ・オートパル・給油所等で生活資材、農機具・ガス・食料・自動車・燃料等、生活用品を組合員・地域住民の方々に、安心・安全・安価で供給しています。

ルミエールでは、福祉事業の一環として、地域に密着した「感動の人柄葬」を提供しています。

Aコープでは、青少年健全育成の一環として、各スポーツ少年団へ総合ポイントカードの利用度に応じて活動助成を行っています。また、毎週月曜日には子育て支援パスポート提示の方々に粗品を進呈するとともに毎週木曜日には、JAで年金を受給される年金友の会員の方々に粗品を進呈しています。

平成28年9月より移動販売車「走る・Aコープ」を開始し、各地域を巡回し、利便的な購買機会を提供することで、日常的な買い物をサポートしています。

なお、地域協同組合として、令和7年度も町内会へ70万円（10町内会×7万円）の活動助成を支給し、地域農業発展と組合員並びに地域住民の健康増進、地域活性化のために役立てていただいています。

《 主な文化的・社会的貢献活動 》

- 学校給食への地元農畜産物の提供
- 地域行事への参加（始良川クリーン作戦 等）
- 地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各種ボランティア活動への参加
- 日本赤十字社の献血への参加
- 移動販売車「走る・Aコープ」
- CSR（地域社会貢献）活動（商店街・神社清掃・交通安全立哨）
- 保育園・幼稚園への防災グッズ提供

11. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

J A肝付吾平町は、事業の推進及び協同組合価値の維持・向上を妨げる可能性のあるリスクに対し、平時より対策を実施し、損失を最小化する体制を確立することで、社会から強い信頼を得る組織をめざします。

当J Aでは、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、次に掲げる方針等に従い、組織をあげてリスク管理の推進にあたります。

統合的リスク管理態勢の整備

統合的リスク管理とは、系統金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、金利リスク等）も含めて、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、系統金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

統合リスク管理とは、統合的リスク管理方法のうち各種リスクを統一的な尺度で計り、各種リスクを統合して、系統金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって管理することです。

当J Aでは、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組みます。

- （１） 経営体力（自己資本）を超えたリスクテイクは行わない
- （２） 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は先送りせずに早期処理を行う
- （３） 収益に見合ったリスクテイクを行う

事業継続計画（BCP）への取り組み

地震等の大規模災害が発生した場合には、当J Aの施設や役職員及びその家族・組合員等が被害を受け、当J Aの事業活動に大きな影響が及ぶことが予想されます。そのような緊急事態においても、役職員及びその家族・組合員等の安全を確保しつつ、当J Aの組織使命・社会的責任を果たせるよう、重要な業務を継続・早期復旧させることをめざすものとします。

また、平時から緊急時の指揮命令系統を整備し、教育・訓練を実施するなど、災害時に備えた事業継続計画（BCP）の取り組みを継続して実施します。

- （１） 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
- （２） 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
- （３） 食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、大口貸出及び事業者向け貸出等に係わる審査は審査室が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めています。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに個別案件についても担保価値にのみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を充分審査し、信用リスクの管理を徹底しています。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっています。

当ＪＡでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関としてＡＬＭ委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、余裕金の運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。

流動性リスク

流動性リスクとは、ＪＡの財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、ＡＬＭ委員会において、ＪＡ全体の資金繰りリスクを統合管理します。また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資金を確保します。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る又は事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、「支所管理者の重要事項検証マニュアル」に基づき、事務リスクの軽減に努めるとともに毎月の自主検査による事務処理ミス等の早期改善及び事故の未然防止を徹底しています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動などシステムの不備等に伴って損失を被るリスク、更にはコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全、かつ、円滑な運用に努めるとともにコンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

更に顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

法務リスク

法務リスクとは、ＪＡ経営、取引等に係る法令・定款・規程等に違反する行為並びにそのおそれがある行為が発生することで、当ＪＡの信用の失墜を招き、当ＪＡが損失を被るリスクです。

ＪＡ事業は、信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、ＪＡの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当ＪＡでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

労務リスク

労務リスクとは、ＪＡの役職員が働く環境が劣悪化し、役職員の安全・心身の健康が害されるリスクのことです。

当ＪＡでは、役職員の安全・心身の健康に留意した勤務管理・人事運用に努めるとともにセクハラ等に関する職員教育の実施や相談窓口の設置等、体制・運営面での充実を図ります。

評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などＪＡの評判を形成する内容が劣化し、ＪＡへの安心度、親密度が損なわれることにより、ＪＡの評価が低下するリスクのことです。

当ＪＡに対する評判を適切に把握し、積極的にＪＡの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営をめざします。

不正リスク

当ＪＡでは、信用・共済・購買・販売など幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び職員・従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために業務プロセスや事務処理に関して簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに教育・研修を継続的に実施します。

更に苦情・リスク等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び発生原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止並びに軽減策の策定に活かすようにします。

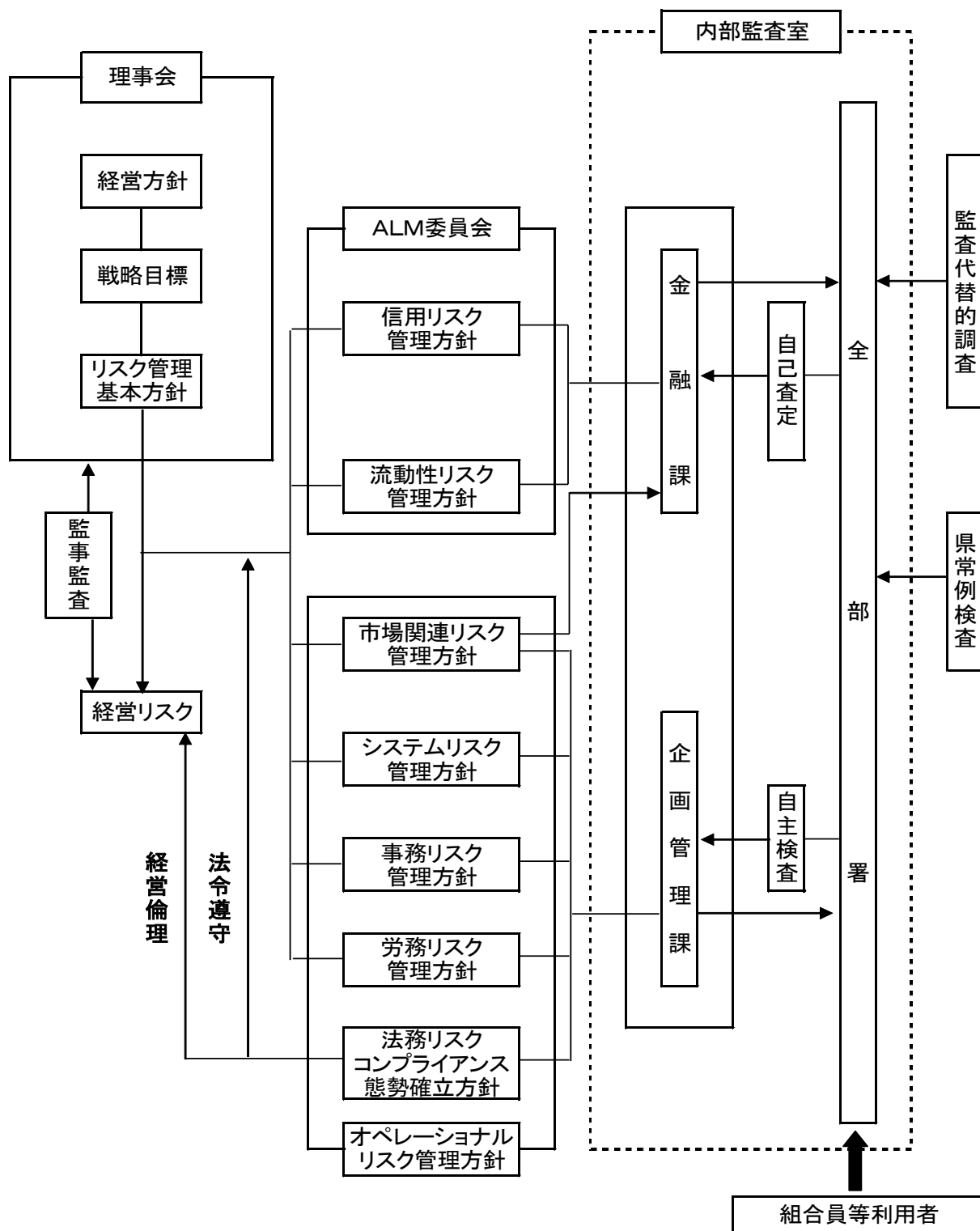
その他のリスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃・新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当ＪＡでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

令和３年７月１日改正

JA肝付吾平町リスク管理体制図



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともにコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともにJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速、かつ、適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0994－58－6511）

上記本所のほか下記の窓口でも受け付けます。

（電話：0994－58－6538）

（受付時間：午前9時から午後5時 金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

窓口又は一般社団法人JAバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03－5368－5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。

なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

1 2 . 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

また、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 2 月末における自己資本比率は、23.65%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 391 百万円（前年度 398 百万円）

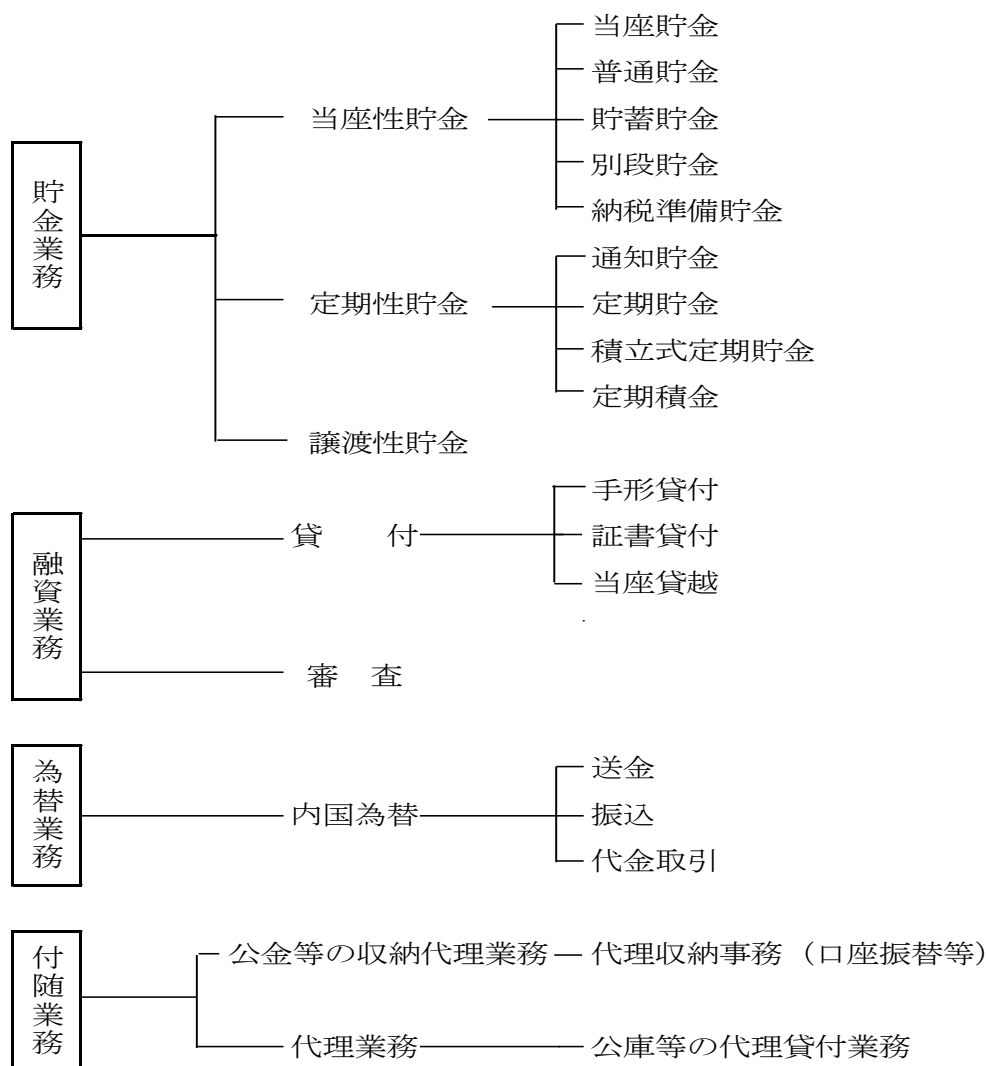
当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

1 3. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

主な業務内容一覧



〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		仕組みと特色	期他	お預け入れ金額
総合口座		「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	—	—
普通口座		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取りができます。	出し入れ自由	1 円以上
定期貯金	期日指定定期	1 年複利計算で利回りの良い貯金です。お預け入れ期間は最長 3 年。1 年の据置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、また一部引き出しもできます。	最長 3 年（据置期間 1 年）	1 円以上 300 万円未満
	スーパー定期	金利を参考は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	定型方式 1, 2, 3, 6 ヶ月 1, 2, 3, 4, 5, 7, 10 年	1 円以上
		定型方式の満期日となる日以外の日を満期日として指定できます。	期日指定方式 1 ヶ月超 10 年未満	制限なし
	大口定期	金利は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000 万円以上
納税準備貯金		納税に備えるための貯金です。	お引出しは納税時	1 円以上
積立定期貯金		毎月一定額を積立でしていく定期貯金です。（満期指定型）	6 ヶ月～10 年以内	1 円以上
		入金方法は自由積立と定期積立がある積立タイプの期日指定定期です。（エンドレス方式）	期日の定め無し	1 円以上
定期積金		毎月一定額のお積立で着実に資金作りができます。	6 ヶ月以上～10 年	1 回掛金 1,000 円以上
譲渡性貯金（NCD）		短期運用にご利用いただけます。必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	1 週間以上 5 年未満	1,000 万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業へ必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
多目的ローン	借入申込者が必要とする様々な用途に対応した資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時 80 歳未満	500 万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時 80 歳未満	1,000 万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金や学費等の教育に係る資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時 80 歳未満	1,000 万円以内
住宅ローン	住宅新築・購入・増改築等に係る資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上満 66 歳未満で完済時 80 歳未満	10 万円～20,000 万円以内
リフォームローン	住宅の増改築や太陽光パネル設置等に係る資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時 80 歳未満	1,500 万円以内
J A カードローン	借入申込者が生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上 70 歳未満	300 万円以内
J A ネットローン	インターネットより審査申込ができます。 (マイカーローン 満 18 歳以上で完済時 80 歳未満) (教育ローン 満 18 歳以上で完済時 80 歳未満)	1,000 万円以内
農機ハウスローン	農機具の購入等やハウス等の資材、建設費に係る資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時 81 歳未満	1,000 万円以内

【一般資金のご案内】

- ・ 手形貸付金
- ・ 肉用繁殖素牛導入資金
- ・ 住宅貸付金
- ・ 地方公共団体貸付金
- ・ 共済還元資金
- ・ 割賦貸付金
- ・ 負債整理資金

【制度・転貸資金のご案内】

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
日本政策金融 公庫資金	（各資金の種類） ・経営体育成強化資金 ・農業改良資金 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL）など

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・災害緊急特別対策資金 ・アグリメイク資金 ・畜産経営改善緊急支援資金
- ・JA新規就農応援資金 等

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開設により銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サイン一つで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金動支払機で、キャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか、地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払します。
年金・給与等の振込サービス	各種年金、給与、児童手当等が、ご指定の貯金通帳に自動的に振り込まれます。
JAバンクアプリ JAバンクアプリプラス	2つのアプリでもっと便利に。お手元のスマホにアプリを入れて、手軽に管理・いつでも手続き。残高確認、入出金明細、振込・振替、住所・電話番号変更、税金・各種料金支払等がご利用できます。

◇手数料一覧

【内国為替手数料のご案内】

(消費税込)

種 類	系 統 あ て		他 金 融 機 関 あ て	
送 金	1 件につき 440 円		普通扱	1 件につき 660 円
			電信扱	1 件につき 880 円
振 込	自店内	3 万円未満 1 件につき 110 円	文書扱	3 万円未満 1 件につき 660 円
		3 万円以上 1 件につき 220 円		3 万円以上 1 件につき 880 円
	3 万円未満 1 件につき 330 円		電信扱	3 万円未満 1 件につき 660 円
	3 万円以上 1 件につき 550 円			3 万円以上 1 件につき 880 円
	代金取りたて (隔地間のみ)	県内あて 1 通につき 440 円		普通扱
県外あて		普通扱 1 通につき 660 円	電信扱	1 通につき 880 円
		至急扱 1 通につき 880 円		
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料 1 件につき 660 円			
	不渡手形返却料 1 通につき 660 円			
	取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料 1 通につき 660 円			
	但し 660 円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。			

【各種貯金手数料】

(消費税込)

種 類	手 数 料
残高証明発行手数料	660 円
通帳・証書再発行手数料	550 円
カード再発行手数料	550 円
I Cカード再発行手数料 (I Cキャッシュカード)	1,100 円
J Aカード (一体型)	1,100 円
取引履歴発行手数料	550 円

【両替手数料】

(消費税込)

両 替 枚 数	手 数 料
1 枚～ 50 枚	無 料
51 枚～ 100 枚	550 円
101 枚～ 500 枚	825 円
501 枚～1,000 枚	1,100 円
1,001 枚以上	550 枚ごとに 550 円加算

【インターネットバンキング為替手数料】

(消費税込)

取 引 区 分	手 数 料
インターネットバンキング利用料 (月額)	無料
自店内	無料
系統あて 3 万円未満	55 円
系統あて 3 万円以上	110 円
他行あて 3 万円未満	330 円
他行あて 3 万円以上	495 円

【A T Mの営業時間】

取区分	利用口	利時間
J Aカードの 自動キャッシュ サービス	平日	7 : 00～20 : 00
	土曜日	7 : 00～20 : 00
	日曜日	7 : 00～20 : 00
	祝日	7 : 00～20 : 00

※A T Mにおいて暗証番号も変更できます。

ただし、A T Mにおいて暗証番号変更後の問合せについては、対応できませんので暗証番号は、お忘れにならないようお気をつけください。

【A T Mによるお引きだし】

(消費税込)

取引区分		利用口	利用時間	手数料金額
自農協取引	入出金	平 日	7:00～20:00	無料
		土曜日		
		日曜日		
		祝 日		
系統県内ネット取引	入出金	平 日	7:00～20:00	無料
	出金	土曜日	7:00～20:00	
		日曜日		
		祝 日		
系統全国ネット取引	入出金	平 日	7:00～20:00	無料
	出金	土曜日	7:00～20:00	
		日曜日		
		祝 日		
業態間ネット取引	出金	平 日	8:00～ 8:45	220 円
			8:45～18:00	110 円
			18:00～21:00	220 円
		土曜日 日曜日 祝 日	9:00～17:00	220 円
株式会社三菱UFJ銀行 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行提携取引	出金 (注 1)	平 日	8:00～ 8:45	110 円
			8:45～18:00	無料
			18:00～20:00	110 円
		土曜日 日曜日 祝 日	9:00～17:00	110 円
キャッシングサービス		平 日	7:00～ 8:45	110 円
			8:45～18:00	無料
			18:00～20:00	110 円
		土曜日	7:00～14:00	無料
			14:00～20:00	110 円
		日曜日 祝 日	7:00～20:00	110 円

(注 1) ゆうちょ銀行提携取引については、入金取引が利用できる。

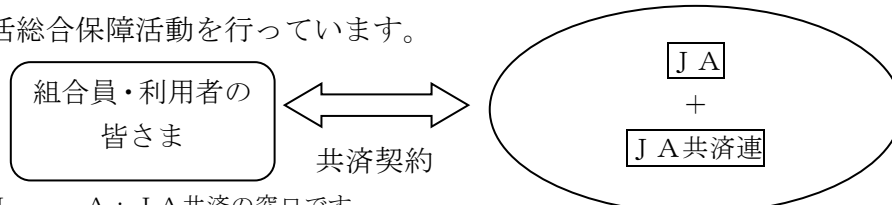
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・おいどん市場・マックスバリュ・サンキュー等の店舗でファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと宅配便」を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

購買課（生産資材店舗）では、農産物の飼料、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔生活関連事業〕

◇Aコープ

◇オートパル（自動車事業）

◇燃料機械（J A－S S・農機具・ガス事業）

◇ルミエール（葬祭事業）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	令和6年度 (令和7年2月28日)	令和7年度 (令和8年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	13,601,784,367	12,677,568,634
(1) 現金	76,855,612	88,569,786
(2) 預金	9,869,725,256	9,063,675,420
系統預金	9,857,796,809	9,054,267,089
系統外預金	11,928,447	9,408,331
(3) 貸出金	3,661,994,295	3,522,808,732
(4) その他の信用事業資産	14,155,247	24,771,664
うち未収収益	14,155,247	24,771,664
(5) 貸倒引当金	▲20,946,043	▲22,256,968
2 共済事業資産	55,045	44,202
(1) その他の共済事業資産	55,045	44,202
3 経済事業資産	405,035,218	419,665,008
(1) 受取手形	8,239,107	6,291,786
(2) 経済事業未収金	205,488,232	201,284,800
(3) 経済受託債権	34,771,948	54,909,845
(4) 棚卸資産	141,455,142	134,779,286
購買品	135,315,683	130,233,917
その他の棚卸資産	6,139,459	4,545,369
(5) その他の経済事業資産	31,857,176	31,539,030
うち預託家畜	13,230,627	12,525,955
(6) 貸倒引当金	▲16,776,387	▲9,139,739
4 雑資産	113,747,005	100,739,592
5 固定資産	318,113,986	341,083,754
(1) 有形固定資産	317,922,308	341,027,376
建物	925,096,530	929,721,530
構築物	257,335,939	261,265,825
機械装置	208,187,953	210,562,173
器具備品	283,256,850	289,070,421
土地	141,738,632	141,738,632
その他有形固定資産	71,440,503	67,650,340
減価償却累計額	▲1,569,134,099	▲1,558,981,545
(2) 無形固定資産	191,678	56,378
6 外部出資	667,286,000	667,286,000
(1) 外部出資	667,286,000	667,286,000
系統出資	650,980,000	650,980,000
系統外出資	16,306,000	16,306,000
7 繰延税金資産	10,117,424	10,067,448
資産の部合計	15,116,139,045	14,216,454,638

(単位：円)

科 目	令和6年度 (令和7年2月28日)	令和7年度 (令和8年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	13,603,177,307	12,641,373,674
(1) 貯金	13,568,794,959	12,615,281,987
(2) その他の信用事業負債	34,382,348	26,091,687
未払費用	1,181,071	7,268,754
その他の負債	33,201,277	18,822,933
2 共済事業負債	18,226,777	20,569,492
(1) 共済資金	4,832,532	7,131,692
(2) 未経過共済付加収入	13,394,245	13,437,800
3 経済事業負債	171,138,745	194,683,170
(1) 経済事業未払金	158,741,419	179,652,925
(2) 経済受託債務	9,785,326	12,450,245
(3) その他の経済事業負債	2,612,000	2,580,000
4 雑負債	62,930,542	142,570,552
(1) 未払法人税等	3,405,200	1,816,100
(2) リース債務	8,014,492	5,111,905
(3) 資産除去債務	5,052,111	5,142,193
(4) その他の負債	46,458,739	130,500,354
5 諸引当金	31,981,155	37,540,912
(1) 賞与引当金	13,359,787	12,866,271
(2) 退職給付引当金	18,621,368	24,674,641
負債の部合計	13,887,454,526	13,036,737,800
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,228,684,519	1,179,716,838
(1) 出資金	397,803,500	391,006,000
(2) 資本準備金	69,200	69,200
(3) 利益剰余金	839,066,819	841,108,138
利益準備金	658,220,903	663,220,903
その他利益剰余金	180,845,916	177,887,235
特別積立金	56,390,394	56,390,394
経営基盤強化積立金	75,000,000	75,000,000
畜産事業基盤強化積立金	15,000,000	15,000,000
担い手農家育成強化積立金	12,000,000	12,000,000
当期末処分剰余金	22,455,522	19,496,841
(うち当期剰余金)	(13,198,642)	(9,934,426)
(4) 処分未済持分	▲8,255,000	▲52,466,500
純資産の部合計	1,228,684,519	1,179,716,838
負債及び純資産の部合計	15,116,139,045	14,216,454,638

2. 損益計算書（法定）

（単位：円）

科 目	令和6年度		令和7年度	
	（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日）		（自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日）	
1 事業総利益	490,539,580		513,178,343	
事業収益	2,253,137,453		2,320,260,361	
事業費用	1,762,597,873		1,807,082,018	
(1) 信用事業収益	86,175,659		100,403,935	
資金運用収益	75,462,105		91,087,047	
（うち預金利息）	(44,871,020)		(57,805,786)	
（うち貸出金利息）	(30,591,085)		(33,281,261)	
役務取引等収益	6,050,552		6,104,424	
その他経常収益	4,663,002		3,212,464	
(2) 信用事業費用	23,956,262		33,733,025	
資金調達費用	3,264,720		11,334,063	
（うち貯金利息）	(2,533,139)		(11,190,423)	
（うち給付補てん備金繰入）	(866)		(16,388)	
（うち借入金利息）	(▲303,622)		(▲135,203)	
（うちその他支払利息）	(1,034,337)		(262,455)	
その他経常費用	20,691,542		22,398,962	
（うち貸倒引当金繰入額）	(142,304)		(1,310,925)	
信用事業総利益	62,219,397		66,640,910	
(3) 共済事業収益	55,337,080		55,014,977	
共済付加収入	51,417,281		50,580,264	
その他の収益	3,919,799		4,434,713	
(4) 共済事業費用	4,607,599		3,833,035	
共済推進費	1,332,082		1,447,730	
共済保全費	1,175,674		1,231,514	
その他の費用	2,099,843		1,153,791	
共済事業総利益	50,729,481		51,181,942	
(5) 購買事業収益	1,926,947,214		1,817,505,981	
購買品供給高	1,830,538,729		1,727,314,298	
購買手数料	10,845,660		8,098,048	
その他の収益	85,562,825		82,093,635	
(6) 購買事業費用	1,652,240,318		1,536,625,556	
購買品供給原価	1,600,055,421		1,493,536,222	
購買品供給費	12,151,416		12,255,661	
その他の費用	40,033,481		30,833,673	
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲249,592)		(▲7,856,638)	
（うち貸倒損失）	0		(948,773)	
購買事業総利益	274,706,896		280,880,425	
(7) 販売事業収益	45,639,032		193,316,416	
販売品販売高	10,524,782		151,828,590	
販売手数料	28,220,818		34,017,596	
その他の収益	6,893,432		7,470,230	
(8) 販売事業費用	15,304,287		156,496,906	
販売品販売原価	9,275,562		150,426,623	
その他の費用	6,028,725		6,070,283	
（うち貸倒引当金繰入額）	(▲379,741)		(219,990)	
販売事業総利益	30,334,745		36,819,510	
(9) 保管事業収益	768,156		1,046,261	
保管事業総利益	768,156		1,046,261	

科 目	令和6年度		令和7年度	
	(自 至	令和 6年3月1日 令和7年2月28日)	(自 至	令和 7年3月1日 令和8年2月28日)
(10) 加工事業収益		15,885,636		17,476,556
(11) 加工事業費用		3,895,056		5,101,609
加工事業総利益		11,990,580		12,374,947
(12) 利用事業収益		165,652,415		178,363,158
(13) 利用事業費用		91,824,022		101,245,978
利用事業総利益		73,828,393		77,117,180
(14) 指導事業収入		2,458,166		2,297,547
(15) 指導事業支出		16,496,234		15,210,379
指導事業収支差額		▲14,038,068		▲12,912,832
2 事業管理費		486,494,654		511,426,131
(1) 人件費		333,248,140		355,072,128
(2) 業務費		32,066,779		31,585,825
(3) 諸税負担金		14,062,195		14,248,007
(4) 施設費		95,909,589		98,584,680
(5) その他事業管理費		11,207,951		11,935,491
事業利益		4,044,926		1,752,212
3 事業外収益		10,890,173		9,014,196
(1) 受取雑利息		446,393		396,596
(2) 受取出資配当金		3,845,550		3,615,550
(3) ソーラー事業協力手数料		3,729,547		4,360,424
(4) 雑収入		2,868,683		641,626
4 事業外費用		1,110,000		70,000
(1) 寄付金		1,110,000		70,000
経常利益		13,825,099		10,696,408
5 特別利益		10,056,912		6,489,545
(1) 固定資産処分益		0		1,927,273
(2) 台風災害共済金		10,056,912		4,562,272
6 特別損失		3,989,106		4,647,159
(1) 固定資産処分損		244,332		1,005,196
(2) 減損損失		1,781,774		1,021,963
(3) 台風災害修繕費用		1,963,000		2,620,000
税引前当期利益		19,892,905		12,538,794
法人税・住民税及び事業税		4,190,458		2,554,392
過年度法人税等追徴税額		2,865,300		0
法人税等調整額		▲361,495		49,976
法人税等合計		6,694,263		2,604,368
当期剰余金		13,198,642		9,934,426
前期首繰越剰余金		9,256,880		9,562,415
当期末処分剰余金		22,455,522		19,496,841

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)	(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	17,028	12,538
減価償却費	32,327	30,688
減損損失	1,782	1,022
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲488	▲6,325
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲879	▲494
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	919	6,054
その他引当金等の増減額(▲は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	▲7,368	▲15,625
信用事業資金調達費用	1,990	8,069
共済貸付金利息	0	11
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	181	▲296
支払雑利息	0	0
固定資産売却損益(▲は益)	0	0
外部出資関係損益(▲は益)	0	▲2,931
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲1,786,814	139,185
預金の純増(▲)減	1,982,000	856,000
貯金の純増(▲)減	▲256,650	▲953,513
その他信用事業資産の純増減	0	0
その他信用事業負債の純増減	▲40,741	▲14,378
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	0	0
共済借入金の純増減(▲)	0	0
共済資金の純増減(▲)	315	2,299
未経過共済付加収入の純増減	▲85	44
その他共済事業資産の純増減	▲8	0
その他共済事業負債の純増減	0	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	5,691	6,150
経済受託債権の純増(▲)減	▲21,328	▲20,138
棚卸資産の純増(▲)減	▲15,962	6,676
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	16,991	20,912
経済受託債務の純増減(▲)	3,312	2,665
その他経済事業資産の純増減	8,547	318
その他経済事業負債の純増減	128	▲32
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	13,666	13,023
その他負債の純増減	▲5,004	81,846
未払消費税等の増減額	▲2,057	235
信用事業資金運用による収入	1,580	5,008
信用事業資金調達による支出	▲1,636	▲1,981
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	▲2,391	▲2,234
小 計	▲54,954	174,796

科 目	令和6年度	令和7年度
	(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)	(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	173	280
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲1,424	▲4,143
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲56,205	170,933
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲15,291	▲55,917
固定資産の売却による収入	555	4,169
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲14,736	▲51,748
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	62,759	65,347
出資の払戻しによる支出	▲24,966	▲72,998
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲8,255	▲52,466
持分の譲渡による収入	11,343	8,255
出資配当金の支払額	▲5,228	▲5,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,653	▲57,521
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲35,288	64,664
6 現金及び現金同等物の期首残高	214,059	178,771
7 現金及び現金同等物の期末残高	178,771	240,435

5 収益及び費用の計上基準

《収益認識関連》

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

ルミエール・農業管理センター・育苗センター・野菜選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、組合員の委託に基づき行う組合員の営農にかかる畜産リース事業・組合員の委託に基づく受委託作業等を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点(リース期間の経過又は各作業が完了した時点等)で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 31,396,707 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上

基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,021,963 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 10,306,418 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 63,077,665 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	19,301,000 円	その他の有形固定資産	10,500,000 円
機械装置	30,506,465 円	器具備品	1,630,000 円
構築物	1,140,200 円		

2 担保に供している資産

定期預金 180,000,000 円を借入金（当座借越）180,000,000 円の担保に供しています。また、定期預金 400,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 300,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 重要な紛争事件に係る損害賠償義務の内容及び金額

当組合は過去に施工した建築塗装の事案について、損害賠償請求 3,000,000 円の訴訟等の被告になっています。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表及び損益計算書に計上されていません。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,238,261 円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 11,611,707 円、危険債権額は 3,800,325 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 15,612,032 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）2,392,813 円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

IV 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共有資産の概要

当 J A では、特別会計単位を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当 J A における資産のグルーピングは、以下のとおりとしました。

- ① 本所、購買事務所、農業機械・ガスセンター、水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、堆肥センター、農業管理センターは共用資産とする。
- ② 第一給油所、第二給油所、オートパル、A コープ、ルミエールの特別会計については、一般資産とする。
- ③ 第一肥育豚センターは賃貸不動産とする。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
A コープ	営業用店舗	機械装置 器具備品	1,021,963 円 (機械装置 835,834 円、器具備品 186,129 円)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

A コープについては、当該施設の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

A コープの器具備品の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していません。

2 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、堆肥センターにおいて収益性の低下にともなう簿価切下げにより、42,669 円の棚卸評価損が含まれています。

3 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買事業費用には、▲236,863 円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査室を設置し、各部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当 J A では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 1.9% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 89,872,297 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで

の重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	9,063,675,420	9,039,553,548	▲24,121,872
貸出金	3,522,808,732		
貸倒引当金	▲22,256,968		
貸倒引当金控除後	3,500,551,764	3,411,838,216	▲88,713,548
経済事業未収金	201,284,800		
貸倒引当金	▲9,139,739		
貸倒引当金控除後	192,145,061	192,145,061	0
資 産 計	12,756,372,245	12,643,536,825	▲112,835,420
貯金	12,615,281,987	12,592,330,721	▲22,951,266
経済事業未払金	179,652,925	179,652,925	0
負 債 計	12,794,934,912	12,771,983,646	▲22,951,266

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資 産 】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割

り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (注 1)	667,286,000
合 計	667,286,000

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	8,363,675,420	0	70,000,000	0	0	0
貸出金 (注 1)	592,696,755	406,104,978	344,828,830	337,220,508	326,593,179	1,515,364,482
経済事業未収金 (注 2)	194,085,701	0	0	0	0	0
合 計	9,150,457,876	406,104,978	1,044,828,830	337,220,508	3,266,593,179	1,515,364,482

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 88,989,000 円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 7,199,099 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注 1)	12,369,976,660	86,263,511	101,465,586	27,688,405	29,887,825	0
合 計	12,369,976,660	86,263,511	101,465,586	27,688,405	29,887,825	0

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	18,621,368 円
退職給付費用	16,962,591 円
退職給付の支払額	▲1,177,318 円
特定退職共済制度への拠出金	▲9,732,000 円
期末における退職給付引当金	24,674,641 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	103,691,654 円
特定退職共済制度	▲79,017,013 円
未積立退職給付債務	24,674,641 円
退職給付引当金	24,674,641 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	16,962,591 円
----------------	--------------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,304,837 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 32,049,000 円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,664,466 円
退職給付引当金	7,002,663 円
賞与引当金繰入	3,651,448 円
無形固定資産	19,238,247 円
固定資産減損損失	11,030,757 円
その他	9,229,601 円
繰延税金資産小計	55,817,182 円
評価性引当額	▲45,510,764 円
繰延税金資産合計 (A)	10,306,418 円

繰延税金負債	
資産除去債務に対する資産	▲238,970 円
繰延税金負債合計 (B)	▲238,970 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 10,067,448 円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.38 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.01 %
住民税均等割等	2.36 %
過年度法人税等	▲3.28 %
事業分量配当金	▲4.80 %
固定資産圧縮損否認額	▲2.09 %
評価性引当額の増減	▲8.93 %
その他	▲3.93 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.77 %

3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効率は従来の 27.6 % から 28.38 % に変更されました。

その結果、当事業年度の繰延税金資産が 262,279 円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。

Ⅷ 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（9）収益及び費用の計算基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：円）

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1 当期末処分剰余金	22,455,522	19,496,841
2 任意積立金取崩額	0	0
計	22,455,522	19,496,841
3 剰余金処分額	12,893,107	9,976,803
(1) 利益準備金	5,000,000	3,500,000
(2) 任意積立金	0	0
(3) 出資配当金	5,659,198	5,029,604
普通出資に対する配当金	5,659,198	5,029,604
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	2,233,909	1,447,199
4. 次期繰越剰余金	9,562,415	9,520,038

（注） 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（1）普通出資に対する配当の割合

令和 7 年度 1. 5 % 令和 6 年度 1. 5 %

（2）後配出資に対する配当の割合

令和 7 年度 0 % 令和 6 年度 0 %

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

内 訳	令和 6 年度	令和 7 年度
肥料に対して	2.5 %	1.25 %
飼料に対して	0.5 %	0.25 %

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 3, 0 0 0 千円が含まれています。

令和 7 年度 9, 5 2 0 千円

令和 6 年度 9, 5 6 2 千円

6. 部門別損益計算書（令和7年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,365,425	100,404	55,015	939,844	1,267,865	2,297	
事業費用 ②	1,852,247	33,733	3,833	790,163	1,009,308	15,210	
事業総利益③（①－②）	513,178	66,671	51,182	149,681	258,557	▲12,913	
事業管理費 ④	511,426	31,771	40,072	117,823	295,824	25,936	
（うち減価償却費⑤）	(30,823)	(1,241)	(738)	(8,705)	(16,085)	(4,054)	
（うち人件費 ⑤'）	(355,072)	(24,102)	(34,240)	(78,275)	(200,835)	(17,620)	
うち共通管理費 ⑥		13,195	12,108	33,172	72,826	4,593	▲135,894
（うち減価償却費⑦）		(398)	(365)	(1,000)	(2,195)	(138)	(▲4,096)
（うち人件費 ⑦'）		(7,740)	(7,102)	(19,456)	(42,715)	(2,694)	(▲79,707)
事業利益 ⑧（③－④）	1,752	34,900	11,110	31,858	▲37,267	▲38,849	
事業外収益 ⑨	9,014	875	803	2,200	4,831	305	
うち共通分 ⑩		875	803	2,200	4,831	305	▲9,014
事業外費用 ⑪	70	7	6	17	38	2	
うち共通分 ⑫		7	6	17	38	2	▲70
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	10,696	35,768	11,907	34,041	▲32,474	▲38,546	
特別利益 ⑭	6,490	630	578	1,584	3,478	220	
うち共通分 ⑮		630	578	1,584	3,478	220	▲6,490
特別損失 ⑯	4,647	451	414	1,134	2,491	157	
うち共通分 ⑰		451	414	1,134	2,491	157	▲4,647
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	12,539	35,947	12,071	34,491	▲31,487	▲38,483	
営農指導事業分配賦額⑲		3,829	3,544	9,678	21,432	▲38,483	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	12,539	32,118	8,527	24,813	▲52,919		

※ ①事業収益・②費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額（45,164 千円）を記載しています。このため両者一致しておりません。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
（人頭割＋事業総利益割）の平均値で配賦を行う。
- (2) 営農指導事業
（人頭割＋事業総利益割）の平均値で配賦を行う。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	9.71	8.91	24.41	53.59	3.38	100.00
営 農 指 導 事 業	9.95	9.21	25.15	55.69		100.00

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	14,216,455	12,677,569	44		419,665		1,119,177
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	14,216,455	12,785,010	102,337		1,329,108		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和8年6月26日
肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 畠添 洋平

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	20	10	2	4	2
信用事業収益	31	22	24	33	35
共済事業収益	19	15	8	13	11
農業関連事業収益	24	26	28	25	32
その他事業収益	▲54	▲53	▲58	▲67	▲76
経常利益	34	24	9	14	11
当期剰余金	28	19	7	13	10
出資金 （出資口数）	354 (708,819)	367 (733,289)	363 (725,982)	398 (795,607)	391 (782,012)
純資産額	1,173	1,195	1,185	1,229	1,180
総資産額	14,889	15,811	15,350	15,116	14,216
貯金等残高	13,288	14,277	13,825	13,569	12,615
貸出金残高	2,078	1,951	1,875	3,662	3,523
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	9	9	8	8	6
出資配当額	5	5	5	6	5
事業分量配当額	4	4	3	2	1
職員数	25	27	27	26	24
単体自己資本比率	19.06	19.19	19.30	21.43	23.65

注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	72	80	8
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	16	19	3
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	62 (0.45)	67 (0.49)	5 (0.04)
事業粗利益	490 (3.60)	513 (3.60)	▲23 (0)
事業純益	▲22	▲19	3
実質事業純益	▲20	▲13	7
コア事業純益	▲20	▲13	7
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	▲20	▲13	7

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	13,797	40	0.29	12,663	58	0.46
うち預金	10,539	9	0.09	9,110	25	0.27
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	3,258	30	0.93	3,553	33	0.94
資金調達勘定	13,870	3	0.02	12,738	11	0.09
うち貯金・定期積金	13,870	3	0.02	12,738	11	0.09
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.27	—	—	0.37

（注） 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受 取 利 息	8	3
うち預金	0	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	8	3
支 払 利 息	2	9
うち貯金・定期積金	2	9
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	6	6

（注） 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流 動 性 貯 金	6,728 (48.6)	6,724 (52.8)	▲4
定 期 性 貯 金	7,088 (51.2)	6,001 (47.1)	▲1,086
そ の 他 の 貯 金	2 (0.1)	3 (0.1)	0
計	13,819 (100.0)	12,729 (100.0)	▲1,090
譲 渡 性 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	13,819 (100.0)	12,729 (100.0)	▲1,090

（注） 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
定期貯金	6,789 (100.0)	5,796 (100.0)	▲993
うち固定金利定期	6,789 (100.0)	5,796 (100.0)	▲993
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

（注） 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
手形貸付	8 (0.2)	9 (0.2)	1
証書貸付	3,160 (97.0)	3,454 (97.2)	294
当座貸越	88 (2.7)	89 (2.6)	1
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	3,257 (100.0)	3,552 (100.0)	295

（注）（ ）内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
固定金利貸出	3,437 (93.9)	3,264 (92.7)	▲173
変動金利貸出	117 (3.2)	125 (3.5)	8
その他	108 (2.9)	133 (3.8)	25
合 計	3,662 (100.0)	3,522 (100.0)	▲140

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	2	2	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	2	2	0
農業信用基金協会保証	621	652	31
その他保証	552	728	176
小 計	1,173	1,380	207
信 用	2,486	2,142	▲334
合 計	3,661	3,522	▲139

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	2,487	2,142	▲345
合 計	2,487	2,142	▲345

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
設備資金	939 (25.6)	1,112 (31.6)	173
運転資金	2,723 (74.4)	2,410 (68.4)	▲313
合 計	3,662 (100.0)	3,522 (100.0)	▲140

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	213 (5.8)	290 (8.2)	77
林業	0 (0.0)	1 (0.1)	1
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	60 (1.6)	61 (1.7)	1
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設・不動産業	21 (0.6)	21 (0.6)	0
電気・ガス・熱供給水道業	20 (0.5)	35 (1.0)	15
運輸・通信業	1 (0.1)	3 (0.1)	2
金融・保険業	21 (0.6)	20 (0.6)	▲1
卸売・小売・サービス業・飲食業	312 (8.5)	350 (9.9)	38
地方公共団体	2,401 (65.6)	2,166 (61.5)	▲235
非営利法人	56 (1.5)	5 (0.1)	▲51
その他	557 (15.2)	569 (16.2)	▲12
合 計	3,662 (100.0)	3,523 (100.0)	▲139

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	430	404	▲26
穀作	4	3	▲1
野菜・園芸	21	33	12
果樹・樹園農業	5	1	▲4
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	42	62	20
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	358	305	▲53
農業関連団体等	0	0	0
合計	430	404	▲26

（注） 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プロパー資金	264	247	▲17
農業制度資金	166	158	▲8
農業近代化資金	143	139	▲4
その他制度資金	23	19	▲4
合 計	430	405	▲25

（注） 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 6 年度	18	3	0	15	18
	令和 7 年度	15	0	4	11	15
危険債権	令和 6 年度	0	0	0	0	0
	令和 7 年度	0	0	0	0	0
要管理債権	令和 6 年度	0	0	0	0	0
	令和 7 年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和 6 年度	0	0	0	0	0
	令和 7 年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和 6 年度	0	0	0	0	0
	令和 7 年度	0	0	0	0	0
小 計	令和 6 年度	18	3	0	15	18
	令和 7 年度	15	0	4	11	15
正常債権	令和 6 年度	3,650				
	令和 7 年度	3,514				
合 計	令和 6 年度	3,668				
	令和 7 年度	3,529				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和7年度末 不良債権比率 0.44%

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	7	—	5	7	7	12	—	7	12
個別貸倒引当金	33	31	0	33	31	31	19	0	31	19
合 計	38	38	0	38	38	38	31	0	38	31

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項 目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	18	16

（3）内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、百万円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	4,018	22,398	4,292	21,628
	金 額	6,401	7,326	4,416	6,494
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	410	286	409	307
	金 額	147	114	143	121
合 計	件 数	4,428	22,684	4,701	21,935
	金 額	6,548	7,440	4,559	6,615

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	0	0

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
令和 5 年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 6 年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報（法定）

[売買目的有価証券]

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

（単位：百万円）

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるものの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるものの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引(法定)

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	保有高	新契約高	保有高
生 命 系	終身共済	727	5,519,020	717	5,233,009
	定期生命共済	10	55,000	11	63,000
	養老生命共済	405	1,766,911	378	1,572,200
	うちこども共済	266	588,600	255	571,100
	医療共済	783	0	765	0
	がん共済	205	68,500	212	65,500
	定期医療共済	3	14,000	3	14,000
	介護共済	26	10,183	25	7,659
	認知症共済	2	0	2	0
	生活障害共済	6	06	6	0
	特定重度疾病共済	14	0	14	0
	年金共済	373	0	353	0
	建物更生共済	1,634	12,988,950	1,681	13,453,790
合 計		4,188	20,422,564	4,167	20,409,158

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	保有高	件数	保有高
医療共済			4,443		4,219
		783	25,730	765	27,880
がん共済		205	1,113		1,073
				212	1,150
定期医療共済		3	21	3	21
合 計			5,577		5,313
		991	25,730	980	29,030

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	保有高	件数	保有高
介護共済	26	43,568	25	40,044
認知症共済	2	2,000	2	2,000
生活障害共済 (一時金型)	6	34,500	6	34,500
生活障害共済 (定期年金型)	0	0	0	0
特定重度疾病共済	14	33,000	14	32,500
合 計	48	113,068	47	109,044

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	保有高	件数	保有高
年金開始前	187	102,873	169	93,743
年金開始後	186	88,001	184	88,069
合 計	373	190,874	353	181,812

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	101	781,600	912	91	716,300	841
自動車共済	1,836		71,258	1,863		75,207
傷害共済	1,453	4,612,000	678	1,485	4,573,000	693
団体定期生命共済	88	88,000	301	88	88,000	310
定額定期生命共済	0	0	0	0	0	0
賠償責任共済	19		195	21		208
自賠責共済	1,182		20,131	1,221		21,016
合 計	4,679		93,477	4,769		98,275

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

①受託購買品

（単位：千円）

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度
		取扱高	取扱高
生産資材	農 業 機 械	5,116	5,936
	そ の 他	21,774	27,767
	計	26,890	33,703
生活物資	生 鮮 食 品	13,020	7,520
	そ の 他	13,599	8,694
	計	26,619	162,149
合 計		53,509	49,917

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取販売購買品

（単位：千円）

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	61,609	70,736
	農 薬	43,820	44,708
	飼 料	453,971	393,833
	農 業 機 械	103,619	61,300
	自 動 車 （ 除 く 二 輪 ）	203,263	204,244
	燃 料	452,451	431,582
	そ の 他	53,906	56,777
	計	1,367,523	1,263,180
生活物資	食 品	米	7,138
		生 鮮 食 品	22,351
		一 般 食 品	136,867
			231,393
	衣 料 品		0
	耐 久 消 費 財		5,452
	日 用 保 険 雑 貨		3,330
	家 庭 燃 料		18,290
	そ の 他		44,307
計		9,501	7,596
合計		463,016	464,134
合計		1,830,539	1,727,314

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
	取扱高	取扱高
米	111,515	236,062
澱粉用甘しょ	2,703	2,001
加工用馬鈴薯	9,430	11,396
ピーマン	584,412	540,445
春かぼちゃ	10,618	11,844
秋かぼちゃ	8,471	8,091
鉄コンかぼちゃ	0	1,144
なす	57,069	50,206
ごぼう	9,258	6,475
肉 豚	846,928	899,308
子 牛	447,596	547,026
肉 牛	1,265	7,714
成 牛	39,868	54,044
育 成 牛	6,186	3,234
そ の 他	57,542	54,974
合 計	2,192,862	2,433,964

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
	取扱高	取扱高
種 子 粃	6,145	9,233
粃	414	922
子 豚	0	138,966
そ の 他	4,094	2,708
合 計	10,525	151,829

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保 管 料	0	0
	荷 役 料	323	1,046
	そ の 他	445	0
	計	768	1,046
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	0	0
	その他の費用	0	0
	計	0	0

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稻 育 苗	34,757	14,704	37,351	15,568
ル ミ エ ー ル	81,746	40,082	81,328	41,698
農業管理センター	38,513	14,545	46,405	14,320
野 菜 選 果 場	5,123	▲632	4,892	▲747
そ の 他	5,514	5,129	8,386	6,277
合 計	165,652	73,828	178,362	77,116

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター	9,967	7,609	12,072	8,522
堆肥センター	5,918	4,382	5,404	3,853
合 計	15,886	11,991	17,476	12,375

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品に包含しています。

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	介護認定調査収益	0	0
	そ の 他	0	0
	計	0	0
費 用	介 護 労 務 費	0	0
	介護消耗備品費	0	0
	介 護 雑 費	0	0
	計	0	0

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 入	指 導 補 助 金	0	0
	賦 課 金 収 入	0	0
	実 費 収 入	2,155	1,996
	委 託 料	303	301
	計	2,458	2,297
支 出	指 導 支 出	11,265	9,857
	生活文化事業費	4,973	5,060
	家畜集合指導	258	293
	計	16,496	15,210

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.09	0.07	▲0.02
資本経常利益率	1.12	0.91	▲0.21
総資産当期純利益率	0.09	0.07	▲0.02
資本当期純利益率	1.07	0.84	▲0.23

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯貸率	期 末	26.99	27.92	0.93
	期中平均	23.57	27.90	4.33
貯証率	期 末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
信用事業	貯 金 残 高	521,877
	貸 出 金 残 高	140,846
共済事業	長期共済保有高	785,483
経済事業	購 買 品 取 扱 高	72,463
	販 売 品 取 扱 高	84,751

4. 一店舗当たり指標

（単位：千円）

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貯 金 残 高	13,568,794	12,615,282
貸 出 金 残 高	3,661,994	3,522,809
長期共済保有高	20,422,564	20,409,158
購 買 品 供 給 高	1,884,048	1,779,512

v 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,220,79	1,172,774
うち、出資金及び資本準備金の額	397,872	391,075
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	839,066	840,642
うち、外部流出予定額（△）	7,893	6,476
うち、上記以外に該当するものの額	▲8,255	▲52,466
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,128	12,303
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,128	12,303
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,227,920	1,185,078
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	138	40
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	40
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

項 目	2024年度	2025年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	138	40
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	1,227,781	1,185,037
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,840,361	4,856,074
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	917,99	155,025
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,728,563	5,011,099
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	21.43%	23.65%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

			令和6年度			令和7年度		
信用リスク・アセット			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		現金	76,855	0	0	88,569	0	0
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
		外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
		国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
		我が国の地方公共団体向け	2,305,738	0	0	2,147,443	0	0
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
		国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
		地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
		我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
		地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
		金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,872,593	1,974,518	1,974,518	9,077,849	1,815,601	72,624
		法人等向け	0	0	0	0	0	0
		中小企業等向け及び個人向け	19,418	14,564	12,552	166,969	151,888	6,076
		抵当権付住宅ローン	377,166	132,008	131,890	546,004	409,116	16,365
		不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
		三月以上延滞等	3,584	2,929	2,929	4,424	4,190	168
		取立未済手形	0	0	0	0	0	0
		信用保証協会等保証付	622,323	62,232	60,861	656,998	64,836	2,593
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
		共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
		出資等	82,466	82,466	82,466	82,466	82,466	3,299
		（うち出資等のエクスポージャー）	82,466	82,466	82,466	82,466	82,466	3,299
		（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
		上記以外	1,683,336	2,575,821	2,575,144	1,450,543	2,328,155	93,126
		（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
		（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	584,820	1,462,050	1,462,050	584,820	1,462,050	58,482
		（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,170	25,426	25,426	254	637	25
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
		（うち上記以外のエクスポージャー）	1,088,345	1,088,345	1,087,668	865,468	865,468	34,619

	証券化	0	0	0	0	0	0
	（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
	（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	（うちリスクスルー方式）	0	0	0	0	0	0
	（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式250％）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式400％）	0	0	0	0	0	0
	（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0	
CVAリスク相当額÷8％	0	0	0	0	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	
合計（信用リスク・アセットの額）		15,123,408	4,844,540	4,884,540	14,221,265	4,856,252	194,250
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	
		917,999		36,720	155,025	6,201	
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	
		5,728,563		229,142	5,011,099	200,444	

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度					令和7年度				
						三月以上 延滞エク スポー ジャー					エクスポ ジャー
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ	
	国内	15,154,077	3,668,866	0	0	34,166	14,240,814	2,386,743	0	0	34,166
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		15,154,077	3,668,866	0	0	34,166	14,240,814	2,386,743	0	0	34,166
法人	農業	221,563	221,563	0	0	0	246,881	239,299	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	9,872,594	0	0	0	0	9,077,850	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団体	2,385,739	2,385,739	0	0	0	2,147,443	2,147,443	0	0	0
	上記以外	667,286	0	0	0	0	301,871	0	0	0	0
個人		1,073,399	1,061,564	0	0	26,700	1,146,591	1,053,212	0	0	26,700
その他		933,496	0	0	0	7,466	1,320,178	0	0	0	7,466
業種別残高計		15,154,077	3,668,866	0	0	34,166	14,240,814	2,386,743	0	0	34,166
	1年以下	9,324,676	152,619	0	0		8,505,860	52,592	0	0	
	1年超3年以下	294,221	294,221	0	0		900,680	200,143	0	0	
	3年超5年以下	777,923	77,386	0	0		98,667	98,667	0	0	
	5年超7年以下	94,616	94,616	0	0		334,528	334,528	0	0	
	7年超10年以下	2,311,849	2,311,849	0	0		2,010,726	2,010,726	0	0	
	10年超	721,386	721,386	0	0		743,297	743,297	0	0	
	期限の定めのないもの	1,629,406	16,789	0	0		1,647,056	0	0	0	
残存期間別残高計		15,154,077	3,668,866	0	0		14,240,814	2,386,743	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,047	7,129	—	5,047	7,129	7,129	12,304	—	7,129	12,304
個別貸倒引当金	33,162	30,594	—	33,162	30,594	30,594	19,093	—	30,594	19,093

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		33,162	30,594	0	33,162	30,594		30,594	19,093	0	30,594	19,093	
国 外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		33,162	30,594	0	33,162	30,594		30,594	19,093	0	30,594	19,093	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		33,162	30,594	0	33,162	30,594	0	30,594	19,093	0	30,594	19,093	0
業種別計		33,162	30,594	0	33,162	30,594	0	30,594	19,093	0	30,594	19,093	0

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		令和 6 年度			令和 7 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	2,462,594	2,462,594			
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0			
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0			
	リスク・ウエイト 10%	0	608,613	608,613			
	リスク・ウエイト 20%	0	9,872,594	9,872,594			
	リスク・ウエイト 35%	0	376,829	376,829			
	リスク・ウエイト 50%	0	32,799	32,799			
	リスク・ウエイト 75%	0	16,736	16,736			
	リスク・ウエイト 100%	0	1,170,285	1,170,285			
	リスク・ウエイト 150%	0	1,367	1,367			
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0			
	リスク・ウエイト 250%	0	594,990	594,990			
	その他	0	0	0			
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0			
計		0	15,136,807	15,136,807			

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑤ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	11,970,862	0	99.9	11,962,224
40%～70%	2,447	5,100	39.2	2,957
75%	558,166	2,237	99.0	555,340
80%	0	0	0	0
85%	54,865	0	99.9	54,861
90%～100%	965,411	0	99.8	963,107
105%～130%	0	0	0	0
150%	1,978	0	100.0	1,978
250%	667,541	0	100.0	667,541
400%	0	0	0	0
1250%	0	0	0	0
その他	40	0	100.0	40
合計	14,221,310	7,337	99.9	14,208,048

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

8. マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○オペレーショナル・リスク管理規程等

当JAが農業協同組合として社会的責任と公共的使命を果たすためにリスク管理体制を確立する。そこで、事業の推進及び協同組合価値の維持・向上を妨げる可能性のあるリスクに対し、平時より対策を講じ、損失を最小化することにより社会から強い信頼を得ることを目的にリスク管理要領を定める。

リスク分析は、各部門の管理職が行い、その取りまとめ役であるリスク分析管理責任者は企画管理課長とする。

部門毎に実施された分析結果をリスク管理委員会で評価し、その結果を踏まえ、必要な措置を講じるものとする。

リスク管理委員会で評価した結果を踏まえ、常務・企画管理課長は各部門の管理職と連携し、A→B→Cの優先順位で必要な措置を講じるものとする。

ただし、経営管理に係わる重大なリスク対応は、組合長・常務・企画管理課長が連携し、必要な措置を講じるものとする。

・BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

・ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	667,286	667,286	667,286	667,286
合 計	667,286	667,286	667,286	667,286

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２６年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、当座性貯金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	55	82	20	29
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	28	41		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	15	22		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	55	82	20	29
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,185		1,182	

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

令和7年度における対象役員に対する基本報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法により支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注1）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	29,112	0

（注1）対象役員は、理事7名、監事2名です。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定しており、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員推薦会議（組合員から選出された委員10人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）同等額は、令和7年度分に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注3）令和7年度において、当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

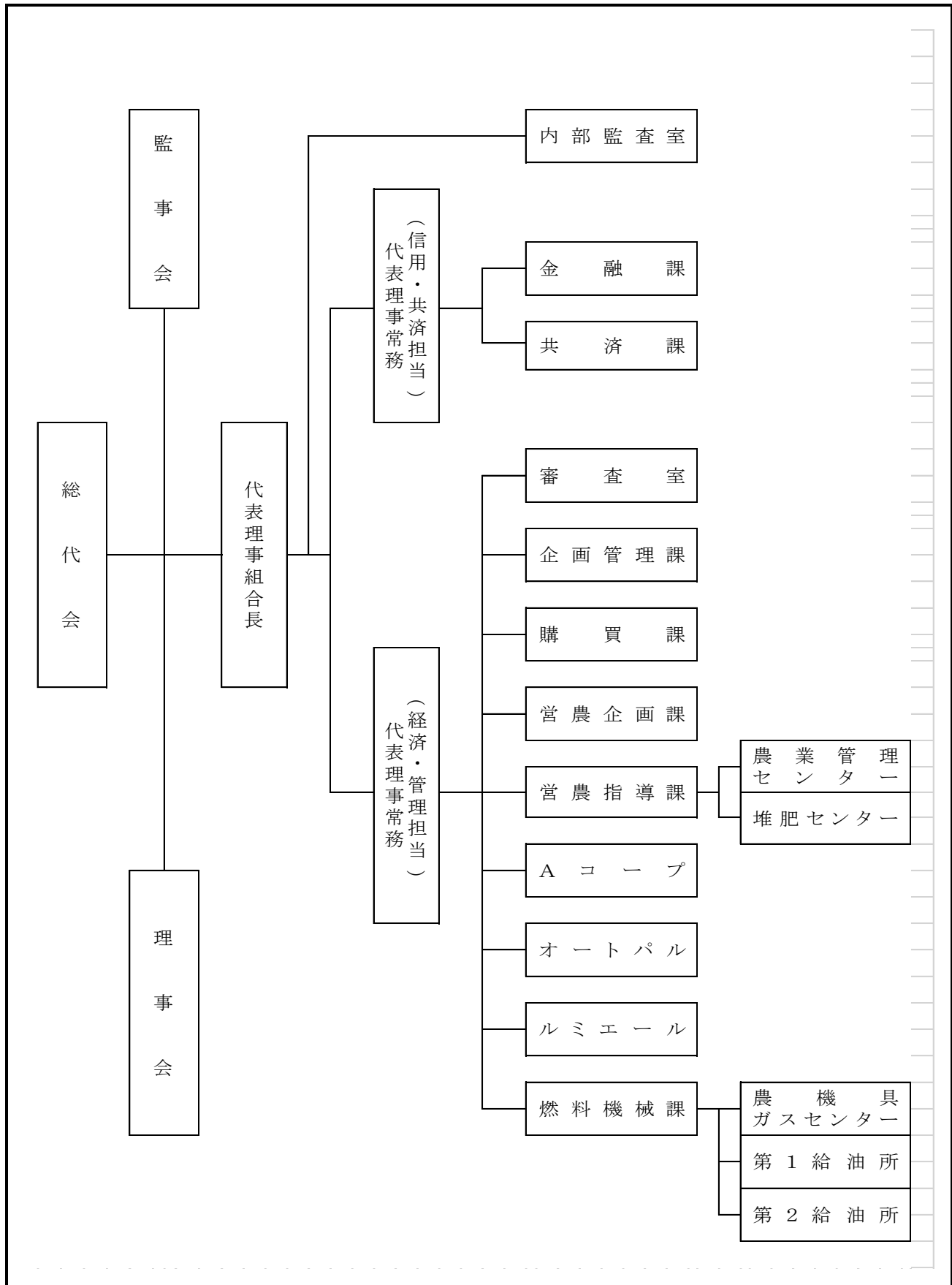
3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

（令和8年6月 現在）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和8年6月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	畠 添 洋 平	理 事	吉 岡 鳴 人
代表理事常務	餅 原 敏 郎	理 事	堀之内 節 子
代表理事常務	中 村 正 一	代表監事	末 次 実
理 事	大 園 和 幸	員外監事	石 川 徳 美
理 事	福 元 健 作		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
正組合員	582	559	▲23
個 人	574	550	▲24
法 人	8	9	1
准組合員	869	892	23
個 人	858	891	23
法 人	11	111	0
合 計	1,451	1,451	0

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
園 芸 振 興 会	44 名	水 稻 部 会	100 名
ピ ー マ ン 部 会	25 名	美 里 吾 平 倶 楽 部	71 名
畜 産 振 興 会	63 名	老 い ど ん が 倶 楽 部	25 名
養 豚 振 興 会	7 名	オ ペ レ ー タ ー 部 会	6 名
青 色 申 告 会	34 名	オ ー ト パ ル 友 の 会	119 名
青 壮 年 部 美 里 会	26 名	女 性 部	47 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

（令和8年2月現在）

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

6. 地区一覧

鹿屋市吾平町

7. 沿革・あゆみ

年	月	沿 革 ・ あ ゆ み
昭和 23 年	4 月	吾平町農業協同組合創立登記終了
	5 月	一般業務開始
	12 月	貯金残高 1,804 万円
昭和 37 年	12 月	貯金残高 1 億 255 万円 (1 億円突破)
昭和 42 年	11 月	全国農業祭において天皇杯を受賞
昭和 43 年	10 月	野菜集荷場完成
昭和 47 年	10 月	繁殖豚センター完成
昭和 48 年	1 月	電算機導入 (2 月 1 日より稼動)
昭和 49 年	7 月	第 1 養豚センター完成
	10 月	澱粉工場乾燥機設置
昭和 50 年	12 月	貯金残高 12 億 4,047 万円 (12 億円突破)
昭和 51 年	12 月	第 1 給油所完成
昭和 52 年	3 月	農業機械センター完成
昭和 53 年	5 月	事務コンピューター導入
	12 月	野菜集荷場完成
昭和 54 年	5 月	第 2 養豚センター完成
	7 月	第 2 給油所完成
昭和 55 年	10 月	澱粉工場公害防止施設完成
昭和 56 年	7 月	麦等大規模乾燥施設完成
昭和 58 年	7 月	肝付吾平町農業協同組合に名称変更
	8 月	九州オンライン稼動
昭和 59 年	6 月	現金自動支払機 (C D) 導入
昭和 60 年	3 月	堆肥センター完成
昭和 61 年	1 月	共同水稻育苗施設完成
昭和 62 年	1 月	野菜共同育苗施設完成
	9 月	農業倉庫完成
昭和 63 年	4 月	新事務所へ移転 (4 月 18 日より営業)
平成 1 年	12 月	貯金残高 52 億 510 万円 (52 億円突破)
平成 4 年	4 月	農業管理センター完成 (吾平町の支援による)
	11 月	A コープ完成
平成 6 年	11 月	第 2 給油所新装オープン
平成 8 年	4 月	第 1 肉豚共同肥育所公害処理施設完成
平成 9 年	3 月	オートパル完成
平成 11 年	7 月	現金自動支払機 (A T M) 導入
平成 12 年	10 月	ルミエール完成
	12 月	硬質プラスチックハウス完成 (ナス団地)
平成 13 年	11 月	A コープリニューアルオープン

	10 月	現金自動預払機（ＡＴＭ）事務所へ移転
平成 16 年	5 月	J A S T E M稼働
平成 17 年	6 月	貯金残高 101 億 4,771 万円（100 億円突破）
平成 18 年	12 月	吾平町かぼちゃ 30 周年大会
平成 19 年	6 月	貸付金残高 17 億 1,324 万円（17 億円突破）
平成 20 年	4 月	「湯遊ランドあいら」を指定管理者の指定を受け運営開始
	11 月	J A 肝付吾平町発足 60 周年記念式典
平成 23 年	9 月	肝属畜産農業協同組合連合会を J A 鹿児島きもつきへ包括承継
平成 24 年	7 月	研修農場開始
平成 25 年	10 月	J A グループ鹿児島総合ポイントカード（J A D D Oカード）稼働開始
平成 28 年	9 月	移動販売車「走る・A コープ」稼働開始
平成 30 年	11 月	J A 肝付吾平町発足 70 周年記念式典
平成 31 年	2 月	第 1 期協同組合大学開講
令和 3 年	2 月	貯金残高 141 億 6,832 万円（140 億円突破）
令和 5 年	7 月	ピーマン部会 4 億円達成及び 30 周年記念大会
令和 5 年	10 月	第 2 期協同組合大学開講
令和 6 年	12 月	ピーマン部会 5 億円達成記念

8. 店舗等のご案内（法定）

（令和 8 年 2 月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	鹿児島県鹿屋市吾平町 麓 3338 番地 4	0994-58-6511	本所 1 台